#### 地区 ーセン タ 建設をめぐる住民参加 0 諸 問 題 建設委員会方式」をめぐって 村田和羊

# 1|はじめに―いくつかの疑問符

「地区センターの建設内容は画一的だ」という批判を耳にする。本当にそうだろうか。いう批判を耳にする。本当にそうだろうか。もない。すべてのケースが固有の問題を数多く抱え、個別の解決策が求められる。その結果できあがった建物について、「他の地区センターと違う特徴点を述べよ」と言われれば、いくらでも説明できそうな気がする。その結め「画一的だ」と言われるのは、造る側と利用する側の意識がまったくずれて造る側と利用する側の意識がまったくずれて造る側と利用する側の意識がまったくずれて造る側と利用する側の意識がまったくずれているということだろうか。

く親しみの感じられる地区センターを望んでく親しみの感じられる地区センター」を誰が望ない。だが「非凡な地区センター」を誰が望ない。だが「非凡な地区センター」を誰が望ない。だが「非凡な地区センター」を離が望ない。だが「非凡な地区センター」を離が望ない。だが「非凡な地区センター」を離が望ない。だが「非凡な地区センター」を離が望ない。だが「非凡な地区センター」を表示があるのかもしれるでは、地域の事情や住民ニー「地区センターは、地域の事情や住民ニー

のなら、「地区センター」でなくてもよいはうのではないか。ゼロから施設内容を考えるだから皆、「地区センターが欲しい」と言いるのではないだろうか。

ずなのに・・・

地区センターは、昭和四十八年に第一号の地区センターは、昭和四十八年に第一号の本が象としてきた住民参加の事例は、全国的を対象としてきた住民参加の事例は、全国をが、を対象としてきた住民参加の事例は、全国によって進められてきたものであるが、を対象としてきた住民参加の事例は、全国的地区センターは、昭和四十八年に第一号のにも希であろう。

としたい、ということである。としたい、ということである。はかし、その住民参加の諸問題、すなかち「建設委員会方式」の抱える諸問題を現かち「建設委員会方式」の抱える諸問題、すなから「建設委員会方式」の抱える諸問題、すないりには、その住民参加の内容については、

### 2|地区センター建設計画

地区センターとは、横浜市地区センター条

計画1985』では、このような地区センター としている。昭和四十八年の『横浜市総合 る施設、⑥住民自治の実践の場となる施設 なる施設、⑤市政と地域住民の交流の場とな の拠点となる施設、④社会教育活動の拠点と と有機的に結びつき、一体となって地域活動 きる複合的・総合的な施設、 だれもが利用できる施設、②多目的に利用で た上で、地区センターの機能を①地域住民の べての地域住民が多目的に利用できる複合的 圏が小さくなるにつれて老人から子供まです 区センター」整備基本構想では、施設の利用 れている。また、同じく昭和四十八年の「地 的に活動し、及びスポーツ、レクリエーショ 住民が、自らの生活環境の向上のために自主 建設することとしていた。 を昭和六十年までに市内の方面別に、二十館 な施設として整備することが望ましい、とし ることのできる場」として設置するものとさ ン、クラブ活動等を通じて相互の交流を深め (昭和四十八年六月制定)によれば ③他の地域施設

二キロメートルの徒歩を中心に、自転車、バ紀プラン』では、日常利用圏(半径一・五〜その後、昭和五十六年の『よこはま21世

#### 住民参加の考え方の変遷表―3地域施設の建設における

### 1 「地区センター」整備基本構想

(昭和四十八年)

実現していく必要がある。
ま現していく必要がある。
ところから実践していくために、市民利なところから実践していくために、市民利なところから実践していくために、市民利参加が必要といわれているが、これを可能参加による施設の整備と運営

必要がある。 自身による民主的な管理、運営が行われる 自身による民主的な管理、運営が行われる

## 環境デザイン研究所(昭和四十八年)・地区センター建設整備計画調査報告書・

地区センターとは、地域住民の自由な交加の計画と運営の意味があるのである。地区センターとは、地域住民の自由な交流がどのような説明になるが、実際の規模や内容となれば、これは、そのおかれる地域の存のような説明になるが、実際の規模や内容となれば、これは、そのおかれる地域の存む説明になるが、実際の規模や内容となれば、これは、そのおかれる地域の存むがである。一般的に定義づければ、これは、そのおかれて自由な交流がどのような形で行われているかを住民と共にある。そこに住民参いの計画と運営の意味があるのである。地域によりは、地域住民の自由な交流と活動の地域に対している。

あるいは指導側によるコミュニティ育成のつの施設にまとめあげる段階では、運営側もないことであるが、それらを限られた一もないことであるが、それらを限られた一ちないことであるが、それらを限られた一ちないことであるが、それらを限られた一ちないことであるが、それらを限られた一ちないと言えば内容、敷地の状況など、どちらかと言えば内容、敷地の状況など、どちらかと言えば内容、敷地の状況など、どちらかと言えば

5

建設委員会方式の改善

-住民参加の流れをつくる

3―建設委員会とは何か2―地区センター建設計画

4―設計段階における住民参加の意味

直さず、 平成元年の同プラン見直しでは う考え方により市内に四十五館の計画とした。 010プラン』では日常利用圏の考え方は見 を行って八十館の計画となり、 圏の見直し ス等で利用できる生活範囲) 館の計画案となっている。 行政区再編に伴う微調整により八十 (半径一~一・五キロ に配置するとい 『ゆめはま2 メートル 日常利用

考え方が変わってきている。 施設内容については当初延床面積九百平方メー 情勢の変化等に伴って少しずつ変わってきて めているが、 含めて千七百平方メートルに拡大されるなど、 トルとしていた施設規模が、 いる。(表1) 公平性という観点から標準的な施設内容を定 本的な考え方に変更はなかったが、具体的な この間、 地区センターの機能についての基 それも市民ニーズや社会・経済 その後体育室を 行政サービスの

3

建設委員会とは何か

用 内 容

印刷物作成、管理・運営事務

図書の閲覧

幼児の室内遊び場(昼間) グループ活動、音楽鑑賞

各種スポーツ、レクリエーション 300人程度の集会、映画会

20人程度の打ち合わせ

利用案内、

等

等

等

· 等

利

来館者受付、

歓談、読書

学習、

物品・図書貸出

#### 地区センター標準施設内容 - 1 表

面積(m²)

50 タ

50

60

30

50

610

室

事

 $\Box$ ピ

体

務 室

図書コーナー

グループ室

プレイルーム

育

室

階数

階

主

17

個

人

名

けで、 けるものである。市民局地域施設課の呼びか を施設内容に反映させ、 度を選ぶことになっている。 ③近隣住民の代表者等から十五~二十五人程 動でグループ利用が想定される団体の代表者 各種地域団体の代表者、 員の選任や委員会の運営を行っている。 に応じた施設を住民参加で建設するために設 ンターの設計に入る段階で、 メンバーは一般的には①自治会・町内会ほか 地区センター 区役所区政推進課が事務局となって委 ・建設委員会は、 地域の特性やニーズ ②文化・スポーツ活 地域住民の意向 行政側からは 個々の地区 委員

計業者も必ず出席するよう指示している。 場合はその所管課が出席する。 監理する建築局庁舎施設課、 を所管する市民局地域施設課、 事務局である区役所のほか地区センター建設 併設施設がある また、 設計・ 委託設 建設を

むね五回ほど話し合いの場を持つが、 形状や建築関係法令等の制約を踏まえながら くの白紙から施設内容を検討するのではなく が通例である。 行政側からプランを提示し、 委員会で選択が可能となるよう、 建設委員会の流れは表2のとおりで、 述の標準施設内容をベースにして、 であるが、 いわば プランの提示にあたっては、 「イージーオーダー方 意見を求めるの 常に複数案 土地の まった おお

を示すようにしている。 4

# 設計段階における住民参加の意味

þ 計を進めている。 年近くを経た現在、 ず住民参加で進めている施設は、 建設する地域施設として整備されてきてお |センターのみと思われるが、当初から二十 あたっては、 地区センターは、 「建設委員会」 (地元や区役所の対応にかかわりなく) 必 そのことは一定の評価を得ている。 必ず地元住民の代表者からな どんな地域に建設する場合 を設置して、 当初から住民参加によっ 「建設委員会は限界があ 住民参加で設 現状では地 建設

る

に

も

区

7

利 体育器具倉庫 用 収納棚 器 具 庫 40 体育室利用者のための更衣、 更衣ロッカー、 ロッカー、シャワー室 40 シャワーブース シャワー室 50人前後の会議、研修会、集会 中会議室 70 映写装置等 等 講演会、映写会 20人前後の会議、 グループ活動 小会議室 35 等 主 会議、会合、 グループ活動 茶道 華道等の 和室10畳二間、水屋 室 65 和 等 17 調理台4台、食器棚 冷蔵庫、炊飯器、レンジ 団 24人程度の料理の講習会 60 料 理 室 等 グループ活動 体 25人程度の軽易な工芸、手 日曜大工、講習会、グループ活動 倉庫 手芸, 利 工作台、 芸 50 等 工 室 七宝焼窯 用 等 歓談、囲碁・将棋 娯楽コーナー 40 450 エントランス、廊下、階段 共 →身体障害者、老人用 →身障者用ブース付2か所、他1か所 空調、電気、消火関係機械室 等 用 • 便 所 部 械 ・機 室 分 ギャラリ Ø . 4 他 倉庫 計 1,700

施設内容

書架(1万冊程度収容)

中学校規模の体育室

(音響・映写装置)

トレーニングコープ

事務室

湯沸室

三 区、受付カウン 印刷コーナー、

体育室利用可能競技:バスケットボール 1面、バレーボール 1面、バドミントン 卓球 15面 3面、

> である。 多目的でなく無目的施設となってしまうの 逆にそれがしっかりしていない場合には しっかりしていれば、 施設の機能をそれプログラムが必要とされる。プログラムが で住民の要求を満たそうとするが、それが ほど複雑にする必要もなくなるであろうが かえって施設を複雑で中途半端なものにし、 ただ多種多様の機能を固定して備えること

側と運営指導者側とが施設の内容をかえて 本来のコミュニティ活動とも言えよう。 ておき、それぞれの活動に応じて、 利用者 いくことが望ましいことである。それこそ、 理想的に言えば、 施設の機能は単純にし

## 横浜市コミュニティ研究会報告 (昭和

3

向を追求するなら、計画の初期の段階域施設をとらえ、住民による自主管理 しても従来の行政の形にとらわれない発想 計画が具体化し、 ていこうとする住民の運動のなかで施設の 住民の参加を求め、自分たちの施設を作っ の転換が必要である。 力がなされなければならない。 「自治・分権・参加」の大脈のなかで地 建設されていくような努 の段階から 行政の の方

#### 4 五十二年『調査季報第53号』より) 財政局主査・藏屋時也氏の指摘(昭和

たるかが重要で、施設そのものは手段にす ぎないのかもしれない 施設そのものは器で管理運営が中身であ その中身がいかに市民生活に行きわ

実には共通理解にもとづく意見ではなく 設建設を進める体制がまず必要であろう。 建築専門家それぞれの役割と協働による施 意見であったりかけ声だけの市民参加に終 自己認識が不可欠な条件となるからである。 に対して主体として、 ける客体・受益者という立場よりも、 特に地域施設は、地域住民がサービスを受 わっているきらいがあり、今後地域・行政・ 部の人の意見であったり、行政側の机上 (中略) 従来地域要望といいながら、 共同所有者としての 現

5 年『地区センターを考える』 第4期緑区民会議の指摘 (昭和五十八

話し合いに参加できない人のためにはアン描き話し合いを重ねることが必要であろう。 要なのか、自分の望む地区センターを頭 したいのか、そのためにはどんな設備が 住民一人一人がその施設でどんな活動 必

る住民参加の考え方の変遷) いう声もある。 る」「成果が少ない」「形骸化している」と (表3地域施設の建設におけ

およそ次のような点が考えられる。 設計段階からの住民参加の意味として は

(2) 建設によって影響を受ける近隣の住民 (1) 利用する側の住民の意見を施設内容に の意見を施設内容に反映し、 利用しやすい施設とする。 近隣に受け入

3 参加を通じて、 地域に施設をPRする。

る。

れられる施設とする。

てもらう (あるいは、 意識を持ってもらい、 地域住民に「自分たちの施設」という 施設を大切に利用し 運営に参加してもら

5 ニティを醸成する。 地域の話し合いを通じて、 地域 プコシュ

6 を通じて、 施設建設をめぐる情報提供や意見交換 行政と住民との信頼関係をつく

ても関心が高い項目である。 の利害に直接かかわる部分であるため、 意欲が高い。また、 右記の <u>1</u> (2) については住民は自分 図面を描く建築家にとっ 参加

れらは労力のムダと感じる人も多いようであ プロセスとしてそれなりに重要であるが、 の住民参加プロセスでは の評価が食い違ってくる。 しているため、 そうした意識の違いによって参加プロセスへ というと「行政の都合」と思われがちであり、 それに対して(3)~(6) 意見が対立してまとまらない会議も、 発言が少なく盛り上がらない 4 例えば地区センター は、 5 どちらか を重視

麦 - 2 建設委員会の流れ(標準的な場合)

第1回建設委員会

◇委員会発足,役員選出 ◇既設地区センター等の見学,建設予定地

市から地区センター事業の概要を説明し、 地区センター建設の基本的な方向性につ いて話し合う。

第2回建設委員会

◇基本配置案(ブロックプラン)の検討 ◇地域特性の検討

建設予定地の建築条件等を整理した上で 敷地内に建築可能な建物配置案を市から 複数提案し,検討する。

活動の状況等を中心に,地域の特性につい て区から説明し、それに対応した施設内容 を検討する。

第3回建設委員会

◇基本計画案 (平面プラン)の検討 地域特性や要望に沿った施設内容とする ため,建物内の各室の配置案を市から複数 提案し,検討する。

第4回建設委員会

◇基本設計案の検討 第3回までの内容を盛り込んだ基本設計 案を市から提案し、検討する。

基本設計案で想定している各室の利用目 的を市から説明し、地域の利用ニーズとの 擦り合わせを行う。

第5回建設委員会

◇実施設計の報告 市から実施設計結果を報告し,今後の建設 工事の進め方について説明する。

施設の視察 竣工後,建物を視察する。

とそ、 でも目的に適った方法であろう。 で進める現在のやり方の方が、たとえ遠回 とするよりも、どんな場合でも必ず住民参加 開館した地区センターを核として地域住民の 合いの土壌を培うことが必要と考えられる。 度に関係なく、 重要であり、 政との共同作品として施設を建設することが 化が図られる点にある。そのため、 ある地域、 いたずらに住民参加の成果を追求し、 会における話し合いを通じて、地域住民と行 活動・交流が盛んに行われ、地域社会の活性 ゕ 住民参加プロセスを通じて地域の話し 活発な住民ばかりを相手にしよう 地区センター建設の究極の目的は 地域住民の熱意や地域活動の熟 むしろそれらが不活発な地域 建設委員 熱意が

設の究極の目的を考えれば、 者サイド ないような住民参加は無意味である」という だろうが、 からは 特に実際に設計・建設にあたる技術 もちろん意見は反映された方がよ 住民参加による地区センター建 「建設内容に結果を反映でき 「反映できない\_

建設委員会方式の改

5

民参加の主要な課題と考えるべきである。

自らの手で守り、育てようとの意志も生ま

同時に世代をこえた横のつながりも生

まれてこよう。

習や、コミュニティについての学習をしあ 学に行くなど、地区センターについての学

ンターの例で参考になるところがあれば見

話し合うと同時に、近隣や他都市でのセ

うことが必要である。

この準備段階で、

施設に対する愛着心や、

らも歩んでいくパートナーとして「反映でき

て反映できないという場合、

同じ町でこれか

ない」ことについて十分理解しあうことも住

によって、

あるいは関係法令や財政事情によっ

えば利用者サイドの意見が、周辺住民の反対

というプロセスも同じように重要であり、

例

くる。自分達の地域にあった機能・運営方

ターの構造・イメージが固まっていく。 法を話しあっていくうちに、その後のセン において青少年・婦人を含む住民、グルー 対する愛着心を育てるためには、計画

地元の人達が本当の意味での

センター

段

と研究』より)

自治会などに広く呼びかけて集まってもら プ・サークルに属する者、PTA・子供会・

地区センターについて語り合う会をつ

える。 5は、 所が熱心に取り組むことが必要である。 発案による工夫がいちばん望ましいし、 た工夫はうまく行かないことが多いように思 れるべきであり、 民参加は本来、区役所が中心となって進めら ひとつ定着していないのが現状と言える。 方式の改善が図られてきたが、それらは、 4に見られるように、 その 委員長・副委員長をはじめ委員自身の ような工夫の例である) 往々にして市民局主導で行っ 近年、 建設委員会 住 今

は次のような視点が必要と思われる。 現状を踏まえて考えると、 今後の改善策

> 第25号』より 若月玄秀氏の指摘(平成三年 **沿玄秀氏の指摘(平成三年『季刊広聴建築局庁舎施設課庁舎施設第一係長・**

分をとらえて、それを開館後の協働に生か せでなく、住民自身が、自分達の担える部ンターの管理運営を、すべて行政におまかこのような準備段階における実践が、セ

すことができよう。

工者等と綿密な打合せを行うというプロセ ていくに際して、建築主が設計者・工事施 スが非常に大切であり、 そもそも、建築においては、 欠くことができま つくり上

を進めていきます。このプロセスを経るこ げ、色彩等を決定しながら設計および工事 工事施工者が幾度となく打合せを行 例えば、住宅では建築主と設計者および **配置**措画、平面 措画、 建築主は竣功した住宅に 立面計画、仕上 「我が 予

これを地区センターに置き換えてみると、

形で参加できることが望ましい。一部の関りにいたるまで、準備の段階から何らかのケート調査を行うなど、子供からおとしよ 中でこそ地区センターに対する夢と期待 心のある人達や自治会関係の役員だけ 議ではなく、地元住民の幅広い話し合い かれて行くのではないかと思われる。 摘(昭和五十八年『「学びの場」 横浜生涯学習アドバイザー連絡会の コミュニティづくりの基礎 の Ó の討 杳

#### 建設委員会方式の改善 策

改善

基本構想の策定

標準パターン以

近隣住民の参加

『建設委員会だ

より』の発行

委員会を補完す

各室の利用目的

地域情報の提供

に関する討議

委員の公募

る措置

外の提案

年度

H 2

H 4

題なのではない。 要だろう。しかし、 民の立場など、幅広い選定を心掛けることが か青少年や高齢者も含めて)の立場、 委員会の活性化につながる。委員の公募も必 委員会にどんなメンバーを集めたとしても、 メンバー選定の段階で利用者 メンバーの選定だけが問 (婦人層のほ 周辺住

定のせいにしない 会の成果が乏しいことを、 確に読み取って、 話し合いの回数を重ねる中で長所・短所を的 そのメンバーによって必ず長所・短所がある。 た委員会の運営を工夫すべきである。 そのメンバーの特性に合っ 安易にメンバー選 (委員

どのように話し合うか 建設主体側がそのつど提示する案について、 (例えば分科会方式で

> 小グル バ 的な手法を取り入れるとか) 一の特性によって工夫が必要である。 ープで話し合うとか、 は、 ワークショップ 委員会メン

●―メンバーの特性を踏まえた運営の工夫

# ❷─利用目的に適った仕様の検討

りのものを想像していた人々の失望を招くこ ターンのものであり、地域のニーズに応じて とになりかねない。また、八十一館構想では 標準とは違う施設内容とした場合、 という言葉から思い浮かべる施設は、 較した施設内容)。すでに五十館がオープン という問題がある(表6:標準パターンと比 なりの規模の地域社会である。文化、 している現在、 館あたりの人口は約四~五万人であり、 標準施設内容からどこまで離れられるか、 一般の人が「地区センター 標準どお スポ か

か。

慮した会議室もある。 ことが重要である。一口に会議室といっても 目的施設であるから、 室でカラオケをやりたいとの要望で床の の奥に鏡を仕込んだ会議室もある。 と床を板張りにして会議用のホワイトボード はない。カラオケがやりたいからと防音に配 国際会議場のようなものが求められるわけで 地区センターは基本的に専門施設でなく多 ダンスをやりたいから 利用目的本位で考える また、 蕳 和

するプロセスが重要である。

活動に使いたいのか、

利用目的本位で議論を

いとかは結果に過ぎないものであり、

どんな

要するに標準パターンを変えるとか変えな

❸─建設委員会を補完する話し合いの場 必ずしも「話し合いの場」でなくてもよい

H 5

H 6

思われる。 えられ、 ツなど一通りの活動グループは存在すると考 標準パターン程度のものは不可欠と

無意味だ」という批判があるが、 準パターンを大きくは変えられないのだから そこで「建設委員会をやっても、 そうだろう どうせ標

ある。 品の配置などによって使い勝手が違うからで れは、例えば「会議室は不可欠」として標準 建設委員会の意味が薄れるわけではない。 心に地域全体の合意が得られるなら、 の会議室を作るとしても、床や壁の仕様や備 しかし、標準パターンを変えないとしても ん標準パターンを変えることも可能である。 それなりの理由があって、 建設委員会を中 もちろ そ

やめて簡易な舞台を備えた和室もある。

容

改 善 内 地区センター配置計画により

標準面積1,700m<sup>2</sup>。

択してもらう。

度発行)

建設予定地が確保されており、 設計まで1年以上の余裕があ る場合に、区役所が主体となっ て施設の基本構想を検討する。

ただし、体育室 (またはレク ホール) 会議室、和室、図書

団体・集会系重視モデル(会

議室を充実)、個人・文化系 重視モデル(図書コーナーを

充実、学習室を設置)、青少 年重視モデル(学習室、児童

遊戯室を設置)を提案して選

工事や日照等で影響のある近

委員会の討議内容をニュース

にまとめて、自治会・町内会 で回覧してもらう。(5回程

意見募集やアンケート、説明

会等により地域の住民や団体

基本設計終了時に各室の想定

人数を限って、地域住民の中

地域の団体活動の特徴など、

地域特性に関する資料を区役

する利用内容を提示して、

の意見を集約する。

員の意見を求める。

から委員を公募する。

所が提供する。

隣住民に参加してもらう。

ーナー、ロビーは不可欠で、

実 施 区

1地区のみ

3地区で実

ほとんど全

地区で実施

4年度2地区、

5年度全地区

1地区で説

明会を実施

5年度全地区

1地区のみ

6年度に提

案し、実施

の予定

したのみ 4年度1地区、

で実施

実施

で実施

市民局を中心とした行政側が建築主役を代みであり、それ以外については、事実上は 意見が反映されるのは、基本設計の段階の た意見を設計に反映させているわけです。 は事実上不可能なため、市民の代表で構成 行しているのが現状です。 しかし、前述のとおり、実際に委員会での される建設委員会を設けて、そこで出され 建築主は建物の利用者である市民のはずで とは言え、市民の意見を広く聴くこと

とになります。また、委員構成では、 初めての経験の方が大半であり、全体を通 はいくつも経験して慣れているのに対して、 とズレがあるのではと思うことがあります。 市民側は利用圏から委員を出しているため、 験者が委員の大半を占め、実際の利用者層 会長、青少年指導員等、 して、どうしても行政主導で運営されるこ しかも、建設委員会においても、行 行政委嘱の役職経 町内

号』より) 氏らの意見(平成三年『季刊広聴第25 市民局地域施設課担当係長・小谷勝史

のかもしれない。 実践の場として、 当時は進んでいた。 約1 いらしい。建設委員会方式は、住民自治 十年間変わっていないところに問題がある 施設をつくるのは、実は横浜が最初では 横浜方式といわれているが、

民組織や団体の代表が集い、討議する-、 建設委員会など、その過程でのコミュニティ しい試みを考えている区があるのなら、局 価しきれないのではないか。市民参加 は成功した例、これは成功しない例と、評 が同じようでも、地域ごとにそれぞれ違う。 そのこと自体、立派な市民参加といえる。 ジにとらわれ過ぎているのではないか。 という人は、その人なりの市民参加のイメー よいと思う。地区センターをつくるのと、 に得るかは、 地域ごとに全部違う。市民参加をどのよう も協力をして、どんどんやってもらったら 市民自体の参加に関する考え方も、区ごと、 それに、地域の活動のあり方は、見た目 現在の建設委員会方式が形骸化している 一律に規格化できない。これ 住

の意見(平成三年『調査季報第109号』 政局企画調整担当課長・石阪丈一氏ら) コミュニティ行政を考える会 <u>企</u>

市民利用施設を建設する場合、 地元の代

上矢部地区センター建設委員会(平成3年度設計)

設計に入る前年度に区役所と地域住民が基本構想の策定を行った。建設委員会 の前身となった基本構想策定委員会での議論を中心に、利用が想定される団体へ のアンケートとヒアリング、関連施設調査などによって基本構想をまとめた。特に横浜女性フォーラムを会場として委員会を開催した際に、開放感のある施設づくりをゆっくりと見学できたことは、非常に参考になった。

併設の福祉施設との交流ホールの設置、標準パターンにはない音楽室の設置、 壁のない会議室、利用者用駐車場の設置などそれなりの成果はあったが、初めて の基本構想策定であり、基本構想でどこまで自由に描けるのかを探りながらの作 業で、限界があった。なお、上矢部の基本構想策定は区役所からの強い要望で実 現したが、その後の地区センターについては要望がないため、基本構想を行わず に設計に着手している。

第1回建設委員会で会議室、料理室を標準パターンより大きくすることが要望 され、標準面積の中での工夫として体育室のトレーニングコ して要望のスペースを生み出した。

また、初めての試みとして『建設委員会だより』を発行し、地域の自治会・町 内会で回覧してもらった。それにより建設委員会と周辺の地域との風通しがよく なって、地域の小学校の授業でも取り上げられた。

その結果、建設委員会の中で、副委員長の紹介により都岡小学校の児童の地区 センターに関する作文と絵が発表され、可能なものは実施設計に採り入れること とした。子どもの発想であるため不可能なものも多かったが、建設委員会の名前 で子どもたちに回答するなど、子どもの夢を壊さぬようプロセスを重視した。回 答は、全児童の前で校長先生が読み上げてくれた

永田地区センター建設委員会(平成4年度設計)

第1回建設委員会で、標準パターンによる建設が要望された。 「標準パターンどおりでよいから使い勝手のよい施設を」と望んでおり、当初か ら「他の地区センターの運営委員や利用者の声が聞きたい」と希望していた。

基本設計段階で建設委員会と南地区センター職員・利用者との懇談会を行った ところ、南地区センターの現状に対する不満の方が多く、前向きな発言が少なかっ たが、実施設計へ向けての要望を取りまとめるうえで参考になった。 行政側からは基本設計終了時に、標準パターンによる設計内容とそこで想定し

ている利用内容を提示し、委員会で討議してもらった。会議室をダンスやカラオケ、お年寄りの給食会などに使えるよう多目的に整備すること、その反面、和室 は静かな雰囲気を重視することなどが要望された。

住民参加の流れをつくる

ように吸い上げるかも考える必要がある。

幅

6

建設委員会のメンバー以外の意見をどの

住民が主体となったトータルな住民参加の流 改善には本質的な限界がある。区役所と地域 所に開催を依頼するもの)である限り、 いだろうか。 れの中に建設委員会を位置づけるべきではな 建設委員会が市民局主導 (市民局から区役 その

たがって、 民参加が行われてきたかによって異なる。 よって、また、その地域でこれまでどんな住 法が望ましいかは、 住民参加の具体的な進め方としてどんな方 区役所の中でも地域と付き合い それぞれの地域の特性に が

広く知ってもらうことも必要である。

り建設委員会の議論の中身をオープンにして、

『建設委員会だより』

の回覧等によ

に誘導しなければならない

のだ、ということを知った上で議論するよう

ンバーが自分たち以外の住民の意見はこうな

を生かすことが重要である。建設委員会のメ よいが、建設委員会の話し合いの中にそれら 広く行うアンケートでもヒアリング調査でも

参加が可能となるだろう。 議等との連携を図ることができれば、 ろうか。 とも可能である。また、建設委員会に入りた している。もちろん設計着手する地区センター では、その年度に区内で着手する事業を紹介 い人をその場で募集してもよいのではないだ 望を出してもらい、 も紹介するのであるから、その場で意見・要 毎年六月頃開催している「区民のつどい そのような形で建設委員会と区民会 建設委員会で検討するこ

❷─適切な地域情報の提供

います。

ることにより、 地域に関する客観的な情報を委員会に提供 しまう。 話し合いの素材が建設主体側の資料だけで そこで、区役所が第三者的立場で 建設主体主導の委員会に終わって 話し合いを深めることが必要

日頃の地域情報の収集・分析活動にもっと重 点が置かれるべきであり、 区役所の情報提供能力を高めるためには その成果を常時検

にとってはリアリティが希薄なものである。 遠い人間が進めようとする住民参加は、 先すべきである。 あり地域をよく知っている現場の考えを最優 関内あたりにいて現場から

### ❶―区民会議等との連携

情を知ることができる。

のになっている。 を取りまとめる区民会議と建設計画を検討す る建設委員会とは、 く出される。区民要望のないところに建設す る例は皆無と言ってよい。しかし、区民要望 地区センター建設の区民要望は、 現状ではまったく別のも 毎年数多

> 街づくり、コミュニティづくり」と言って る!」と局の職員や住民に実感してもらえ

も空虚なものである。区役所自身が努力し ないなら、「区役所が中心となって地域の

なければならないことは、まだまだ多いと

の意見(平成四年『調査季報第113号』 建築局企画管理課企画係長・北沢猛氏

する興味が高まっているのではないかと思 てきていることもあり、全般的に施設に対 参加するという機会や経験がだんだん増え 心も、 ズの多様化というのは明らかにあると。 いるわけですが、施設の機能に対するニー ターなどは、標準的なメニューで建設して きますね。地区センターとか老人福祉セン 非常に多様化しているということをよく聞 をしていると、特に地域施設へのニーズが それともう一つ感じるのは、市民的な関 般的な話として、担当局の人たちと話 与えられる施設から、計画や運営に

ではないかという流れがありますし、 である個々の住民の直接的な意見を聞こう なども形式的なものから、 設、運営のための建設委員会や運営委員会 ではないかと思います。今後は、 様々な形で市民参加が確実に進んできたの けれども、こうした関心の高まりの中で、 への参加は多分もっと進むでしょう。 (中略) ここ十年ぐらいだと思うのです もう少し利用者 施設の建

できるが、(中略)次のような手法で補完 現行の建設委員会方式は、ある程度評価 建築行政問題研究梗概集』より) **倉本一昭氏らの意見**(平成五年『第7回 より市民の意見が反映される仕組みに 建築局庁舎施設課庁舎施設第一係員 アンケートなどの調査を行い、建設委員会 る。こうした場合、事務局となる区役所が 限られたメンバーで話しあうだけで地 内容を検討するのが一般的である。しかし、 声が十分に反映されるのかという疑問もあ 市民組織など)からなる建設委員会で施設 (連合町内会、町内会・自治会、

民のニーズについて「区役所に聞けばわか(中略)いずれにせよ、地域の特性や住 の内容も充実し、区役所としても地域の実 り多くの区民の参加が得られ、建設委員会 に討議の材料を提供することによって、

調査季報120号・1994.10●76

表一6

名

神之木地区センター

上矢部地区センター

根岸地区センター

都岡地区センター

富岡地区センター

阿久和地区センター

藤棚地区センター

潮田地区センタ

要であろう。 索・更新が可能な形で整理しておくことが必

#### ―永続的な住民参加の場

という現状の反映に過ぎない。 いる地域施設の建設を契機とせざるを得ない、 ていないために、 いうのは、 もない。 に過ぎず、中身の濃い住民参加が望めるはず ら見れば「いつものとおりの行政の身勝手」 いきなり住民参加を図っても、それは住民か 合いの土壌が乏しい地域、 ュールで「施設設計の予算がついたから」と、 の活性化」などと言っても、もともと話し - 地域施設の建設を契機としたコミュニテ 無関心な地域などで、 「地域施設の建設を契機とした」と 他の行政分野で住民参加が図られ 唯一必ず住民参加で進めて 行政に不信感があ 行政のスケジ

ろう。 の中で行われるべきである。 施設運営についても永続的な住民参加の流れ 方が健全なあり方と思われる。 住民参加の場があって、 参加の流れの中の一要素に過ぎない、 ついては全て住民参加で進めるのが理想であ 本来あるべき姿としては、地域に永続的 地域施設の建設もまた、永続的な住民 地域に関する施策に 建設終了後 、という

(平成4年度以降に竣工のもの)

標準パターンにはない施設内容

<ン内は、標準・ターンにはあるか設置してかった施設内容 レクホール、音楽室、和室(大)

≪体育室、トレーニングコーナー≫

レクホール、多目的室、音楽室 ≪体育室、トレーニングコーナー、

#### 住民の間の意見の対立や摩擦は避け難いもの で急成長した都市にあっては、立場の異なる と覚悟した方がよいだろう。むしろ、 どこまで 健全な

横浜のように百数十年程度の短い歴史の中 おわりに一人と人とは、 わかりあえるのか

7

標準パターンと比較した施設内容

グループ室≫

大会議室、音楽室 ≪工芸室、中・小会議室≫

≪トレーニングコーナ

プ室、中・小会議室≫

≪トレーニングコーナー≫

≪トレーニングコーナー、グルー

竣工年度

H 4

建設委員会方式二十年のひとつの成果と言え 職員が住民参加について一家言を持ち、 型で意見を述べることが多くなった。 に関わる職員自身がより具体的に、かつ提案 とが多かった住民参加について、近年はそれ 施設について語る中で抽象的に触れられるこ づくりとして求められているのだろう。 設していくことが、住民参加による地域施設 と摩擦との成果物としての施設を粘り強く建 えるのか」という問いを常に抱きつつ、対立 だとすれば、 対立や摩擦を乗り越えた先に望ましい地域社 に議論する風潮が庁内に培われたこと自体、 会があると前向きに考えた方がよさそうだ。 表3をもう一度見てみよう。 「人と人とはどこまでわかりあ かつては地域 各々の 自由

> 地域と語り合い、そして地域から学ぶという 擦を恐れず、 解決が得られるマニュアルはない。 よりほかにないのである。 素朴なことを、ひとつひとつ積み重ねていく 住民参加に模範解答は存在しない。 前向きに地域を見つめ、 対立や犂 明るく 簡単に

とだけだ」という世田谷区都市整備部建築調 という原氏の考えに共鳴したことが、本論の 整課長(前都市デザイン室長)原昭夫氏の言 対量が不足している。二十世紀の間は悩むこ 悩みを共有化していくことが必要だ」 本論を結びたい。「次のステップのた

よう。

その他の特徴

図書コーナー

ーパーティショ ンで自由に仕 切れる

が広い

図書コーナー、 杉田地区センター H5 レクホール、集会室 和室が広い ≪体育室、トレーニングコーナー グループ室≫ 音楽室 ≪トレーニングコーナー、工芸室≫ なし 大会議室 大会議室は間 ≪トレーニングコーナー、中・小 仕切りで3室 に仕切れる 永田地区センター H6 なし 美しが丘西地区センターH6予定音楽室 図書コーナー ≪トレーニングコーナー、工芸室 が広い グループ室≫ 和室が広い 多目的室、学習コーナー、ラウンジ -≪トレーニングコーナー、工芸室 グループ室》 仲町台地区センター H7予定≪トレーニングコーナー≫ 図書コーナー が広い 音楽室(会議室兼用)

今後竣工のものの名称は仮称である。

矢向地区センター H87定大会議室、談話コーナー

"

めに、 直接の動機である。

「住民参加に関しては経験の積み重ねの絶

<企画局企画調整部調整第三課担当係長>

目標を安易に決定せず、

委員会への参加。

タント』や"建築カウンセラー』の建設

するだけの時間の確保

大会議室は間

仕切りで3室

に仕切れる

和室が広い

①市民参加の時期 近づけて行く必要がある。

②委員の選出方法 計画が白紙の段階からの市民参加の確立。

・公募による広範囲な市民参加方式の採用。 ②各種性別、年齢別等の市民の参加 ける近隣市民の参加 ⑴実際の利用者及び建設による影響を受

⑧情報収集、提供及び交換 ・広範な市民の間接的参加→「地域カルテ」 (3)建築物を実際に運営する人達の参加

等。(施設づくり計画前に、アンケー 建設委員会委員へ「地域カルテ」の情報 調査等による地域ニーズの把握)

広範な市民の直接的参加。(建設委員会 が主催する「ワークショップ方式」 によ る意見集約の場の確保)

向上の場の設定。 スライド、 施設視察による委員の意識の

専門知識を備えた〝まちづくりコンサル 状況の市民への周知 市民が委員会を傍聴できる場の確保。 「建設委員会だより」 による委員会進!

④委員会の運営 徹底した議論を